

全量買取制度を利用した太陽光発電の効果

株式会社 ベル
産業用システム担当

余剰電力買取制度と全量買取制度

* 余剰電力買取制度

太陽光で発電した電気をまずは自社で消費し、余りを買ってもらう。
電力会社から購入していた金額（23円）のコストを下げ、余る分だけ
を買ってもらう。（36円） 期間は10年間。



コスト削減効果にすぎない

余剰電力買取制度と全量買取制度

* 全量買取制度

太陽光で発電した電気を自社として使うのではなく発電した電気を全て買ってもらえる。

発電した分を（37.8円）で全て売電出来る。

自分で使う分は電気会社から安く買い（23円）自分で発電した分は42円という高値で売る事が出来る。期間は20年間。



太陽光発電事業（投資対象）になる



エネルギー環境負荷低減推進税制（グリーン投資減税）

* 投資金額即時償却

太陽光・風力発電設備について、所定の要件をみたせば
取得価格を初年度に即時償却する事が出来る。

たとえば税引き前利益が2,300万円の会社があったとします。
実行税率が35%とすると、この会社は、805万円の税金を支払う必要があります。
ここで2,300万円で太陽光発電システムを購入したとすると、全額損金に計上出来るの
ですから税引き前利益はゼロになります。
課税所得がゼロですから税金は払う必要がありません。

2300万円で49.5kWhの太陽光発電システムを購入したすると

投資金額 2,300万円 (A)
節税額 805万円 (B)
実質投資額 1,495万円 (A-B) (C)
年間売電金額 (帯広で試算) 242万円 (D) 1kWh 40円
(税抜で計算) $(D) \div (C) = 16.1\%$ となります。
節税を考慮しなくても $(D) \div (A) = 10.5\%$ です。



全量買取制度のまとめ

* 発電した電気を全て高値で売る事が出来る。

1 kWhあたり36円（税別）

しかも、20年間買取保証付

* 投資金額全額を損金計上出来る。

節税をして簿外資産を築ける。



結 論

**即時償却が出来、利回りが期待出来るから
今やらなければ損！！**